

泉佐野市地域防災計画

令和5年3月修正

泉佐野市防災会議

■ 第1編 総則 ■	1
第1節 本計画の目的	2
第2節 地域の概要	4
第3節 災害の想定	8
第4節 防災に関する基本方針	14
第5節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	19
第6節 住民、事業者の基本的責務	28
第7節 計画の修正及び周知徹底	30
■ 第2編 災害予防対策 ■	31
第1章 防災体制の整備	33
第1節 総合的防災体制の整備	34
第2節 情報収集伝達体制の整備	45
第3節 消火・救助・救急体制の整備	48
第4節 災害時医療体制の整備	50
第5節 緊急輸送体制の整備	55
第6節 避難受入れ体制の整備	60
第7節 緊急物資確保体制の整備	68
第8節 ライフライン確保体制の整備	71
第9節 交通確保体制の整備	76
第10節 避難行動要支援者支援体制の整備	77
第11節 帰宅困難者支援体制の整備	82
第2章 地域防災力の向上	85
第1節 防災意識の高揚	86
第2節 自主防災体制の整備	90
第3節 ボランティアの活動環境の整備	93
第4節 企業防災の促進	95
第5節 防災営農計画	97
第3章 災害予防対策の推進	99
第1節 都市防災機能の強化	100
第2節 地震災害予防対策の推進	106
第3節 津波災害予防対策の推進	110
第4節 水害予防対策の推進	114
第5節 土砂災害予防対策の推進	121
第6節 危険物等災害予防対策の推進	126
第7節 火災予防対策の推進	129
■ 第3編 災害応急対策 ■	133
第1章 活動体制の確立	135
第1節 組織動員	136

第2節	自衛隊の災害派遣	145
第3節	広域応援等の要請・受入れ・支援	148
第4節	災害緊急事態	153
第2章	情報収集伝達・警戒活動	155
第1節	警戒期の情報伝達	156
第2節	警戒活動	175
第3節	津波警戒活動	181
第4節	発災直後の情報収集伝達	185
第5節	災害広報	191
第3章	消火・救助・救急・医療救護	195
第1節	消火・救助・救急活動	196
第2節	医療救護活動	198
第4章	避難行動	203
第1節	避難誘導	204
第2節	避難所の開設・運営等	212
第3節	避難行動要支援者への支援	216
第4節	広域一時滞在への対応	218
第5章	交通対策・緊急輸送活動	219
第1節	交通規制・緊急輸送活動	220
第2節	交通の維持復旧	226
第6章	二次災害防止、ライフライン確保	229
第1節	公共施設応急対策	230
第2節	民間建築物等応急対策	232
第3節	ライフライン・放送の確保	234
第4節	農林水産関係応急対策	238
第7章	被災者の生活支援	239
第1節	支援体制	240
第2節	住民等からの問い合わせ	241
第3節	災害救助法の適用	242
第4節	緊急物資の供給	244
第5節	住宅の応急確保	248
第6節	応急教育	250
第7節	自発的支援の受入れ	253
第8章	社会環境の確保	257
第1節	保健衛生活動	258
第2節	廃棄物の処理	260
第3節	遺体対策、火葬等	262
第4節	社会秩序の維持	264
■ 付編1	東海地震の警戒宣言に伴う対応 ■	265
第1節	総則	266

第2節	東海地震注意情報発表時の措置	267
第3節	警戒宣言が発せられた時の対応措置	268
第4節	市民、事業所に対する広報	270
■ 付編2	南海トラフ地震防災対策推進計画 ■	271
第1節	総則	272
第2節	関係者との連携協力の確保	273
第3節	南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応	274
第4節	津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項	276
第5節	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	282
第6節	防災訓練計画	283
第7節	地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	284
第8節	津波避難対策緊急事業計画の基本となるべき事項	285
第9節	東南海・南海地震等の時間差発生による災害拡大防止	285
■ 第4編	事故等災害応急対策 ■	287
第1節	海上災害応急対策	288
第2節	航空災害応急対策	291
第3節	鉄道災害応急対策	295
第4節	道路災害応急対策	296
第5節	危険物等災害応急対策	298
第6節	高層建築物、市街地災害応急対策	302
第7節	林野火災応急対策	305
■ 第5編	災害復旧・復興対策 ■	309
第1章	災害復旧対策	311
第1節	復旧事業の推進	312
第2節	被災者の生活再建等の支援	315
第3節	中小企業の復旧支援	320
第4節	農林漁業関係者の復旧支援	321
第5節	ライフラインの復旧	322
第2章	災害復興対策	327
第1節	復興に向けた基本的な考え方	328
第2節	復興に向けた組織・体制整備	328
第3節	復興計画等の策定	329
■ 第6編	原子力災害対策 ■	331
第1章	総則	333
第1節	計画の目的	334
第2節	計画の性格	334
第3節	計画の周知徹底	334
第4節	計画の作成又は修正に際して遵守すべき指針	334
第5節	原子力災害対策を重点的に実施すべき区域を含む地域の範囲	335

第6節	計画の基礎とするべき災害の想定	337
第7節	原子力災害対策重点区域の区分等に応じた防護措置の準備及び実施	339
第2章	原子力災害事前対策	343
第1節	基本方針	344
第2節	原子力事業者の責務	344
第3節	市の災害事前対策	346
第4節	情報の収集・連絡・分析体制等の整備	346
第5節	環境放射線モニタリング体制等の整備	347
第6節	原子力災害医療体制等の整備	347
第7節	防災業務関係者の安全確保のための資機材等の整備	348
第8節	原子力防災に関する知識の普及と啓発	349
第9節	防災対策資料の整備	350
第10節	原子力施設上空の飛行規制	352
第11節	災害復旧への備え	352
第12節	放射性同位元素等に係る原子力災害事前対策	352
第13節	原子力災害時の避難計画	353
第3章	緊急事態応急対策	357
第1節	基本方針	358
第2節	活動体制の確立	359
第3節	広域応援等の要請・受入れ	367
第4節	自衛隊の災害派遣	369
第5節	災害情報の収集伝達	372
第6節	災害広報	375
第7節	防災業務関係者の安全確保	378
第8節	緊急時モニタリングの実施	379
第9節	消火・救助・救急活動	379
第10節	医療救護活動	380
第11節	屋内退避・避難受入れ等の防護活動	382
第12節	避難所の開設・運営	386
第13節	飲食物の出荷制限、摂取制限等	388
第14節	交通規制・緊急輸送活動	390
第15節	社会秩序の維持	393
第16節	核燃料物質等の事業所外運搬中の事故に対する応急対策	393
第17節	放射性同位元素等に係る災害応急対策	393
第4章	原子力災害中長期対策	395
第1節	基本方針	396
第2節	緊急事態解除宣言後の対応	396
第3節	原子力災害事後対策実施区域における避難区域等の設定	396
第4節	放射性物質による環境汚染への対処	396
第5節	各種制限措置の解除	396

第6節	環境放射線モニタリングの実施と結果の公表	397
第7節	災害地域市民に係る記録等の作成.....	397
第8節	被災者等の生活再建等の支援.....	397
第9節	風評被害等の影響の軽減.....	398
第10節	心身の健康相談体制の整備.....	398
第11節	被災中小企業等に対する支援.....	398
第12節	暴力団排除活動の徹底.....	398
第5章	広域避難の受入れ	399
第1節	基本方針.....	400
第2節	関西圏における広域避難の受入れ.....	400
第3節	府の広域避難の受入れ.....	402